

(様式第6-8号)

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年3月23日  
高 松 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			岡集落	無	H27年度～R1年度	岡集落協定
	○			塩江町 来栖集落	無	H27年度～R1年度	来栖集落協定
	○			庵治町 湯谷集落	無	H27年度～R1年度	湯谷集落協定